

研究通信

No.33

1959.10発行
村落社会研究会局
事務局

東京都文京区小石川町
1の1
中央大学文学部
社会学研究室

今年の課題と要望

(東京) 有賀 喜左エ門

かつた。私はこれは当然のことと思つてゐる。というのはその対決をするには日本の古代村落の実態がもつとよくわかつていなければならぬからである。所が日本の古代村落論は逆にこれらの古典的學説に則つて説明されてゐるのだから、これでよいとは私には考へられない。これをするには共同体といふことに余りとらわれないで日本の村落論を刷り出さねばならぬ。古代からの展開許り考へるので、かえつて共同体だとらわれてしまふのであるから、近代村落を基礎として、近世村落から古代村落に及んで行くといふことが日本での村落論を立てるのに大切な考え方ではないかと思つてゐる。恵まれた資料の中にはいるのだから、こうして世界の學界に新しい資料を提出する氣魄はないものだろうか。

共同体といふ言葉を用いて一刀両断すれば村落の問題はたちどころにわかつてしまふような議論も少くない。正にキヤッチフレーズである。聞く人もキヨトンとして捲きこまれてしまう。村研では余りそういうことがなさすぎる位であるが、われひと共にまだ自信もないからであると思つてゐる。どうしてこの問題を解いてその自信を持つかは今年の大会に持ち込まれる懸案であろう。

私は今年の課題の持つ問題点をこの短い文章で全面的にとりあげることは到底できないと思うので、一見經濟的な現象ですらも村落外部からの強い政治的規制の加えられている一・二の基礎的な問題について述べるに止める。

今年の大会における共同課題は「村落共同体と政治」ということにさまたたので、事務局から表題のような文章を書くよう命ぜられたが、引受け見ると簡単に書けない事柄なので困つたことになつたと思つた。

昨年の大会は鳴子温泉に泊り込みで話合つたが、村落共同体とは何かといふはつきりした答は出なかつた。日本の村落の、江戸時代や其後の時代の種々な形態のものを報告してもらつて、比較して見た。誰れもどこに共同体の実態があるかをはつきり指摘しなかつた。マルクスやウエーバーの説いた古典的な學説との対決はほとんどな

〔二三六〕

たことはこれを理解させる。

大きくこういう行政村のことを真先に問題にして、いよいよに思われるかも知れない。もちろん行政村の形態や性格は、一つの大問題ではあるが、私はそういうことだけをいうのではない。歴史的に見るといろいろの形態の行政村があらわれた。これらの行政村に村落の対応の仕方は、それぞれの時期の政治や経済などの構造を通して行われたから、單に区画の大小に問題があるのではない。行政村の設定は、それぞれの地方において多様性を示したが、村落内部の政治構造がいつも顧慮されたようと思う。上級政治と村落支配層との結びつきの形である。したがつて村落内部の経済構造と密接に関連していく。古代にはふれないが、中世の村落においては地方知行であり、下層知行者が村落を支配したから明白であつたとしても、近世村落においては概して大豪特の名謡百姓を村役人として、行政村内の政治統制を行つたし、明治においては行政村のスケールは大きくなつたが、内部構造においては大体地主支配を予想して解説された。ここに一連の地主支配が實じていたことは、村落が概して土地・農業を生活の地盤とし、地租・夫役を領主・政府に貢納することによって政治的統制をうけて來たことにあるとしても、その基盤に村落がある傾向の土地の権利形態の性格と結びついて形成されて、いたことがこれに大きく寄与したと思われる。

土地の権利形態とは、一口にいえばその所有権に関するものであるが、歴史的にはいろいろの表現があるので簡単にいえない。中世は本家職・領家職・名主職・作戦・下作戦等に分化していた。近世は領主権の下に名請・分附等があり、近代は所有権と規定された。中世のは権利階層が複雑ではあつたが、上位権利は下位権利に対しても相対的に得分権であつたから、結果は下位権利は上位権利の内附の関係におかれた。下位権利の内附としてさらに小作があつた。これらの諸権利はすべて特殊な家産概念として成立したこと注目すべきである。近世のそれも同様であった。近代のそれは西欧の個人主義的制度から抽出されて、自由な売買が認められたから、近代的土

の内附として小作を残していた点は前代の権利の性格に脈絡がある。だから多少の議論を必要とはするが、これらにおいては最上位の権利を眞の所有権とすれば下位権利はその内附として支配された。このことが共通していた。この構造から当然賃租の高率が生じたのであつて、このことは政治的に規定されたものであるから、こういふ所有権の内容は政治構造の性格に規定されたと見てよい。

所有権の外面的形態の多様性の下でその内面的構造を共通にしていたことを單に封建的と規定して解釈を固定化することは実り多いものとはならないだろう。というのはそれらは等しく家産に結びついており、この点は封建時代に初めて発生したものと断定できないからであり、また明治の地主の成長は所有権の内面的構造に資本主義的商品経済が作用した結果であつて、所有権の実質的内容を替えで行つたからである。

明治の所有権の内面的構造の実質的变化がそれ以後の村落構造に大きな影響を与えた点を見ておきたい。小作料における地主作得が地租に対して実質的にはるかに増大したことにより、地主の手作廢止を促進し、土地集権に有利に作用したことは周知の事であるが、地主がなぜ所有地の資本家的經營に乗り出さなかつたかという点は単に経済的にのみ説明することはできない。それはもちろん全体として資本主義の発達が未熟であったことは大きな理由であるが、所有権の内附としての小作料は当然賃租と地主作得とを含む構造であり、地租改正の段階においては實い賃租であつたものが、地租金納化とその後の商品経済の進展によつて作得収入の実質的増大に転化し、地主は高亭小作を維持しながら小作者に所有耕地の貸附を行う有利な地位に立つたことも重要な理由であつたとしても、これは単に経済的な現象ではない。さらに土地所有者が家産と密接に結びついていたので、この經營を家業企業として運営することに対する執着が強かつたことをも数える必要がある。このことは小作者の側にも見られた。地主大手作に導属の農業労働者となるより小作農として

小なりとも家企業の經營形態をとることを擴んだ。それは擴張の余裕に恵まれたのではないが、分家を彼等の目標にしたことは明らかである。一般に矮少分家が派出され、地主の小作や子分となつたことは、村に住む限り家の成立を社会生活の重大な目標としたからである。

同じことは資本主義の内部にも見られた。その發展の初期には企業家の家企业として、その同族団の拡大の上に展開し、さらに大きくなつてこの形から離れなければならなかつた。しかし其後巨大な株式会社として構成された諸企業も個人主義的外貌の下で資産觀念においては家産概念が貫徹してゐた。財閥の本社となつた持株会社はそれに屬する有力家の家産としての株式を管理しつつ、傘下の全事業会社を支配した。これらは特定の家を存続するための臣大な組織となつた。このことは天皇家や将軍家などにすでに見られ、これを中心とした政治構造として表われて來たことであり、それが新しい形で成立したのである。こういう歴史的過程の中で庶民の家いろいろな条件の下で、生活単位としての存在を獲得し、その家成長の生活保障の重荷を負わねばならなかつたことは、既に家本来の役割と見ることはできず、それは全体社会の政治構造の性格からも規制されたことはいさまでない。したがつて家の存在が所有權の内面的構造と結びつかねばならなかつた所に政治構造の強い規制を見ないわけにはゆかぬ。明治以後の耕作農家の經營は全体として過小化へ急速に傾斜したことはこれらの複雑な理由によるものであり、耕作からはなれた地主の支配体制が一段と深められる基礎がここででき上つた。

次の段階においては、明治行政村が数村落をまとめてでき上つたために、各村落に本拠をおく地主が彼等の地位を利用して行政村政の有力層を形成したことである。村役場は都、県、政府の委任事務が煩雜化すると共に、村における一種のピューロークラシイ化をとげ、その要職には耕作からはなれた地主を必要とした。これと共に他方では農会、産組等のいわゆる農業團体が全村的規模で成立し、これ

も郡県連合会、中央会を持つに至つてピュロークラシイ化が著しく進められたから、地主がまたその要職についた。これらを通して郡官僚や中央官僚との結びつきも生じたから、才能ある地主は代議士や農業團体の中央会の役職につぐものもあり、郡県會議員になり、

また郡県連合会の要職につくもの多かつたといふばかりでなく、自治体はもちろん、農業團体ですら、次第に國策遂行の機關に組入れられて行つたことは、政治的規制の強さを示していた。

村落内部においては同族団や親類や他の隣保的互助組合等の家の共同關係は変化しつつ推移したが、村落はもちろん、これらも行政村や農業團体の下部機構となるものがあり、それに規制されるばかりでなく、外部からの政治、經濟其他の文化の強い規制の下にいろいろに再編成され、あるものは中絶し、または旧来の機能を喪失せしめ、あるものは変化して有力となり、あるものは新たに成立了。しかしその半面において行政村の内部において各村落は他の村落に対し、または行政村に対して、自己を守る集団としての性格を喪失してはいなかつた。これを封鎖的とか、封建的とか評価する人々も多かつたが、家の共同關係と同じよう、生活保障の政策のない全体社会の政治構造の中では、村落も自己を守ることは適度に必要であつて、それは新しい状勢に対応する形を創り出さねばならなかつた。村落が各種の家の共同關係の複合体であることもこの種の政治構造の強い規制を考究ないでは理解できない。こういうものを村落共同体と名づけてはいけないとはいひながら、政治的規制の性格によつてその内部構造の分析を十分綴た上ではないと、共同体といふキヤツチフレーズは甚だしく危険なものであるといつた。

まだ沢山問題はあり、特に戰後の問題などふれておきたいが、書ききれないし、わからない点もあるので、筆をおくる。

一つの期待

(大 阪)

大会も近づきましたが、事務局の諸兄の御骨折に感謝いたします。農村の調査研究から遠ざかっていかぬため、通信の御依頼に対しても御無沙汰を続けてきましたが、秋風と共に大会の成果を期待する気持ちから感想めいたことをのべてみます。

本年度の課題「村落と政治」は、昨年に劣らず大きなテーマであるだけに、また色々の立場からの論議が盛んに行われるであろうと予想しています。町村合併、選挙、政策の実施過程、地域社会の変動等に関する最近の調査報告が示唆しているように、ムラを包括的な政治的・経済的体制の一環として把握するには、今までとは異った新しい分析方法や各組の工夫が要請されると思います。この点については、特に農村社会学で用いられてきたような、いわば政治体制の機能のつまるところから出発した発想法にも吟味が加えられるであろうし、またマクロな次元の分析の個性に於て獲得されてきた成果を再検討し、それ

第一に、部落に対する権力統制やこれに対するムラの反応・逆統制のメカニズム、ボスのムラ支配のメカニズムは、通常は村の意志の正統性を公認し保護する各種の会合の機会に象徴的に現象すると考えられます。農民自身の運動や行政権力の部落管理がこの機会をどのように利用しているか、各団の共同組織や集団が、村の意志決定にどのように参加しているか、個人・組織・役職の何れに主導性がおかれているかなど問題が多いと思います。

第二に、村の政治を動かす個人の特性・資格は、部落意志形成の状況によつて大きく左右されるでしょうし、他方、所謂構造分析

せなしと思ひます。
以上、たゞへん舌たらずの説明で、たゞ恩
い付きをのべたにすぎません。たゞ、今度の
大会で報告を予定されている神谷力氏の「明
治初年における入会権の内部的変化と村方体
制の変質過程について」の論考（法制史研究
九号）は、主として入会地の帰属主体の変遷
を取扱われたものですが、そこで、戸長管区
制を契機とする村方支配の再編成の際に、村
によつて町村合行政一地主村方支闇、三長会
行政一役職特權者の村方支配、惣集会行政一
農民の共同体的村方支配の分化が見られたと
の指摘から示唆をうることができました。こ

ところで、村と政治体制の結び付きを明らかにするには、多くの要因や変数が与えられておりますが、論議を集中的にし、また村の現実から離れないために、幾つかの戦略的な目標を設定し、これを中心に意見の交流がなされることが望ましいでしょう。前号通信でも指摘されたように、ムラのボスの性格や機能の比較検討は、たしかに一つの焦点をなしています。私はこれに加えて、またこの分析を一層有効ならしめるためにも、ミクロな次元での部落の意志決定機関である各種の会議や寄合の性格や機能、その特質を明らかにするとともに、それをどのようにして用いていくかと考へてみます。

の対象となる家や諸集団の結び付きも、政治的過程としてみれば、何らかの意志決定の機關を媒介にして機能するでしょう。調査技術上の制約もさることばら、この過程の分析が不充分であるために結果として要因間の結び付きについて機械的な説明に止まつてゐる場合が多いのではないかと思ひます。三、村の寄合の分析は、マクロ的には村の役職者支配と独占段階の官僚統制・寄生地主の村統制と絶対主義的天皇制の対応にうかゞえるよくなしやう。また、村八分といつた現象形態も、それが発動する方法や状況によつて、異つた政治的機能を果すこと、またその正統化が多子に随力によつて未正統としていることなどが逃れ

のような村方支配の諸類型が、現在の農村の場合どの様に構造化されてきて居るかについて、大会の報告に期待します。

二つの調査

からの感想

京
恭

(集)

三つの部落でした。もちろん冬はバスも退休になるので、足の便は更に悪くなります。各部落とも五反前後の琴細な耕地に依存している農家が大半を占め、更には養蚕や薪の販売などの副業も下向線をたどつていてことと合せて、農業経営を前進させてゆくには全く恵まれてない地域です。そんな訳で、ムラから通勤などは不可能で、二、三男や女子は中学校を出るとほんとが東京などの都会に住込みで出かけ（女子は町の宿屋が多い）、更に長男や一家の主人たども、農閑期には土方などをしてその生活を支えて いるといふところです。

慮まれてゐる地域ですし、そして田邊が岡崎、豊田、刈谷、碧南、西尾などの諸都市にぐるりと囲まれてゐるため、交通の便の悪い二、三の部落を除いては、通勤労働者の数もかなりみられます。

事務局の方からは、今総合研究費を受けて行つてゐる「町村合併と村落構造」の調査を行つてゐる。今秋の大会のテーマと関連させて書くようにとのお話しでしたが、これはまだやつと基礎的な資料の蒐集が終つたといふ段階で、その整理や、全国での討議や再調査なども今後に残されでいきますので、以下では、この夏に私が参加させてもらつたもう一つの十日町市調査と合せて、二、三の感想を記し、實をふさがせていただきたいと思います。

十日町はいうまでもなく、日本でも有数な積雪地帯であり、又織物の町としても知られていますが、それが今日の町村合併で周囲の山間部をも含む総面積一五〇平方公里を超える「市」となりました。私が分担した地域はその新市域の一つで、市街地からバスで三〇分そして更に同じ時間ぐらい歩くという山奥の

他方総合研究の「フィールド」として選ばれた地域は、愛知県の安城市に含まれている農村で、こゝは戦前その多角經營と産業組合活動とで、日本のデンマーク地帶として名を馳せていたことは、ご存知の方も多いことと思ひます。もつとも今度行つた印象では、デンマーク云々というのは、この地域の農業經營の指導者として高名な山崎延吉氏などのP・R的才によるところも多いように思われ。事實、戦争による作付統制などによる減少といらうことをどう考慮するとしても、今日では水田率は七五%近く、養鶏や多少の果樹などを別とすれば、その他の商業的農業は、むしろこれから新農村建設の補助金などによつて進めて少くことが計画されているという状況です。この点はともかくとして、気候や立地などの点で、先の十日町などと比べれば、はるかに

おかなければならぬと想います。以下の問題はこの点とも関連するのですが、まず二つの地域の市会議員の党派別構成をみてみますと、十日町では議員三〇名中革新系が四名（共産党二、社会党一、社会党系一）を占めるのに対し、安城市では革新系は一人も当選していません。両地域を通じて保守系の議員が部落や旧村などを背景とする地域代表として送り込まれていることはいまでもあります。が、この点からして、革新系の弱い安城市のばあいでは、部落の枠を越えて当選している議員は創価学会の二名と、K勲績や地評をバックにした議員にすぎません。他方十日町市のばあいでも、保守、革新系を通じて、元代表、更には織物の商店などの職域代表といふ性格をもつてゐるのですが、そのうちで、夫安城議員の一名がほとんどの農村部の票によ

おかななければならぬと想います。以下の問題はこの点とも関連するのですが、まず二つ、の地域の市会議員の党派別構成をみてみますと、十日町では統一議員三〇名中革新系が四名（共産党二、社会党一、社会党系一）を占めるのに對し、安城市では革新系は一人も当選してません。両地域を通じて保守系の議員が部落や旧村などを背景とする地域代表として送り込まれて居ることはいさまでありますんが、この点からして、革新系の弱い安城市のばあいで、部落の枠を越えて当選してらる議員は創価学会の二名と、K研鑽や地評をバックにした議員にすぎません。他方十日町市のばあいで、保守、革新系を通じて、地元代表、更には織物の商店などの職域代表といふ性格をもつて居るのでですが、そのうちで共産党議員の一名がほとんど農村部の票によ

つて三期連続（村議當時を含む）して当選してくることが注目されてよいと思われます。の感
ここでは、二つの地域を比較する際に全くこの出来ない産業構造や戦前からの土地所有や経営規模の分化などのデータが未整理なので、早急な結論は避けなければなりませんが、ある日町で私の分担した地域が、丁度共産党市議の出身部落を含んでいましたので、以下ではこの点を中心に二、三の問題を考えてみることにしたと思います。

の農民が全部「政治的」であるとするのは危険で、残りの大半は「無党派的」であるといふのが実状でしよう。けれども「無党派的」とあるということは、支配的傾向になびく、あるいは黙認するということでもありますし、それがこれらのムラの場合、前に記したような部落的性格というものを形づくつているのと思われます。

これを部落費の取立て方といふ面でみてみ

合戻、代理者、会計、土木主任などの役職を決め、更には住民組合長は有給で午前中は区役場に常駐しているといつ一つの行政村的性格をもつてしているところです。農協も戰前の産業組合の時代から各部落毎に別々にもつています。そんな訳ですから、市議も評議員会の推薦などによつて、はゞ一部落から一人ずつ選ばれるので、前記のように、革新系の進出の余地はほとんどありません。十日町では部落の枠を破つて活動している青年団も、安城

ところでその議員の居住しているW部落は、戸数わずかに一六戸に過ぎませんので、準地元的旧学校区の票を加えても、市議ともなるとまだ不足です。ということは、周辺に票を食われる、まとまりの悪い、更には革新系の部落のあることが予想されます。事実、隣接するS部落は戸数がW部落の四倍強もあるにも拘らず（六二戸）、部落出身の候補者が落選するといふまどまりの悪いムラであり、そして更にその隣りのU部落は（戸数四二）部落の大半が革新系支持という革新的部落の性格をもつてゐるのです。まとまりの悪いといふS部落は、解放農地國家保障連盟の都の副会長をしてくるK氏を始めとする自由民主組合費（農家のみ）、養蚕組合費（関係農家のみ））といふように別立てになつております。W部落では、土木費や学校後援会費などは部落とは分離して、必要が生じた際に徴収するというよううにその用途別にはつきりと分離されており、更にその賦課方法といふ面でも耕作反別などによる段階制が七割五分で、平均割は二割五分といふようにかなり合理化されています（U部落）。このように、古い形での規制や統一が弱められている部落が存在していることが、共産党議員を当選させていく基盤であることは否定出来ないよう思われます。

党員と、地区的責任者となつてゐるT氏他数名の共産党員が同一のムラの内に居住して争つてゐるという日本ではめずらしさと思われるところです。革新部落といわれているH部落は、十名近くの青年を中心として経済学の学習会や演劇、サークルなどがもたれています。H部落は戸数二八三戸の大部落で（安城市近郊の部落はいずれも二〇〇戸前後の大部落と）特色をもつっています）。そこでは部落民から一戸一票の投票で選出された一二人の評議員が、互選によつて一般の部落長に当る住民組

一つの独立の村を形成していたものが多く、その上各小藩に分割されて支配されていましたが、明治三九年以来そのうちの九つが統合して明治村を形成して来たにも拘らず、今回の町村合併では再び分裂して安城市へ六つ、他の二つは西尾、一つは碧南といふ。

ようにはばらばらに吸収されてしまったのです。役割の大きさということです。一口に行政や

これは、周辺に同じような力の都市が群をなしていっていること以上に、先にみたような各部落の独立性の強さ、逆にいえば行政村のまとまりの悪さの結果であると思われます。

それではこのような部落のまとまりの強さを規定する条件は何なのでしょうか、多かれ少かれわが国の農村一般に通ずる家族的小經營という条件を一応別とすれば安城のN部落においては、共有地は一反以下でほとんど問題となりません。そうすれば、大は灌漑面積一万町歩と称する明治用水から、小は揚水機や溜池による申し合せ組合などが、さまざまに入り組んでおり、水利関係がその基礎となつてゐるよう思われます。けれども、これだけでは二割強の非農家や、半数を越える兼業農家をがつちりと捕らえていけるでしょうか、他方山間の十日町の部落において、旧来のムラへのまとまりを弱め、革新系農園を当選させているものは何なのでしょうか、農業の先進地帯が必ずしも部落の構造の弱体化を結果せず、更にそれと農民の意識や政治的行動といふ面では、尚いくつかの媒介項が入つて来るよう思われます。農村調査では全くの一年生で、結局は疑問も出しただけで終つてしましましたが、この二つの調査を通して一番痛感していることは、部落のまとまりを強化する条件としての行政的縛付けのもつてゆくものとしての有能な土着の活動家の意味の大きさなどと、逆にそれを打破

政治といつても、時代によつて、そもそもつま

味や構造には大きな違いがあるでしようし、又それを過大評過することもあやまりでしょう。けれども、部落といふものも、単にその物質的基盤の解明や集落や自然村といふ概念に思われます。この意味からも、今度の大会のテーマに私が寄せておいた関心はとても大きなものがあるのです。

——附記、今回の安城市調査は福武先生の海外出張中を受けて、後藤先生以下一四人の北川氏以下七人の継続調査の最終回に当ります。調査の準備や実施の過程でのさまざまのご指導に感謝し、又その一部を使用させていただいたことをお断り致します。

〔二四二〕
村の比較と、カナダの漁村の協同組合運動を調べることであつた。

国内の事情も余り良く知らない私にてつて、外國で調査するなどというのは大それた考え方であつたが、盲、蛇に何とかやらで、押通し転して自動車が転覆し、大変なことになつたが早速調査意識をおこして、四つのタイヤが上を向いている自動車をカメラにおさめたこともあつた。これ以外にも、いろいろな意味で貴重な体験をしたので、その思い出を二、三述べておこう。今後の外國調査の参考になると幸いである。

合衆国ではメイン州のコリアという村を調査したが、この辺では漁村を見つけることになつたが、ニューアイランドは昔から漁業が盛んなところであり、今でもボストン、グローバルなどは大西洋岸の主要漁港の一つに入つてゐる。ところが漁船、漁民はいても、漁村はない。農村でもそうであるが、人は土地、建物を売つて都會その他に移住している。空いた農家、漁家は、サラリーマン、大学教授等の中流階級以上の者、退職者などが買つて、住宅、別荘、賃居所などに利用している。であるから、農村では大抵の農地は放棄され、雑木林となつてゐる。造林などをやつてゐる人もいるが、農民ではない。たとえばハーバード大学のジンママン教授は土地付の古い農家を賣つて、週末には出掛けて、造林をしたり、原稿をまとめたりしている。

昨年の夏に、アジア財團の援助の下に、北米の漁村の調査を行うことができた。目的は北米と日本、とくに私の知つてゐる三陸の漁

北米漁村調査これあれ

(仙 台) 鶴 郎
佐々木

漁村も同様で、漁村らしき所と思つてゆくと

住民の大部分は退職者、サラリーマンで、漁民は二、三人副業としてやつてゐるだけである。北部を除けば、ニューランドでは

純漁村、純漁村といつたものは珍しい。私の場合、幸いゴルドン・オルポート教授の紹介で、比較的荒されていない村を見つけることができた。

調査にあたつて何といつても問題となるのは言葉である。私の調査には通訳などは望めないし、たとえ雇うことができたとしても参

加観察の場合、通訳を通してでは不充分である。標準語をマスターしておけば一応役に立つが、その外に漁村調査の場合にはある程度の水産用語、特に魚の名などは知つておいた方がよい。東洋大学の藤木講師の作つてくれた日英漁業用語集は非常に役に立つた。私と

して困つたのは、アカデア人（ノバスコシヤの仏系カナダ人）の漁村の場合であつた。大抵、英語も通用するが、互同士の会話も、教

会の古い筆記の記録も古いフランス語である。ボケット英仏辞典と会話手帳をもつて行つたが役に立たなかつた。つくづく調査のむずかしさを感じた。

面接のときテープレコーダーは役に立つた。マイクを出すと堅くなる場合もあつたが、自分の声が聞けるといふで喜んで話してくれた。古い民謡、民話、ミクマツク、インディアンの古い歌なども採録できた。あるとき、錄音中、何も知らないお内儀さん

が、錦の底をこしこし洗い出したことがあつた。止めてくれとも云えないし参つたが、これもうちとけて、マイクを放棄しない程になつたためであろうと思つて自らなぐさめたこともあつた。テレコはその場ですぐ録音すること以外に、宿に帰つてから聴き取りの内容、その日の印象を吹込んでおくと、後で非常に便利である。とくに筆不精の人々にはおすすめしたい。たゞテープは少々音質を犠牲にしても薄手で長時間録音できる方が便利であつた。

道路が発達し、集落間、住家間の距離が大きくなり、バスの発達していない北米では、調査には自動車は必要品である。メーン州の場合自分で運転して行つたので助かつた。ノバスコシヤではセント・フランシス・セビエール大学の公開講座部の専門になつた。

北米にくらべて日本は調査にとって非常に便利なところである。市町村役場、協同組合事務所、学校へゆくと、古いものから新しいものまで必要な資料が沢山ある。また種々の統計調査区域と地方行政区域とが密接に関連している。北米ではこうはないかない。戸籍、人口統計、土地、教育、漁業統計は全然別々の役所が司つており、資料を探すに都内、または州内をかけめぐらなければならない。ノバスコシヤへゆくと事態は悪化する。町村制を置いていない未組織の「むら」が多いため、小さいところでは役場はない。あつても役に立たない。さらにセンサスの区域は部落単位

でもないし、またこれが漁業統計の区域と一致していない。しかも各部落は人種、宗教、文化も異なっている。そこで、たとえば部落毎の職業別人口、その歴史的推移

と生産の面で独立性をもつている。そこで、たとえば部落毎の職業別人口、その歴史的推移を調べるために、オッタワの連邦統計局へ行つて個票を調べなければならない。ところ

が未組織であるから部落と部落との境界はないと明瞭である。人口だけでも知りたいといふのであれば、カトリック教区の場合、教会へゆくと明らかであるし、また郵便局の住民台帳や選挙人名簿も参考になる。たゞカナダで感心したのは漁業統計である。ケベックを除く各

地に連邦漁業省の派遣官があり、統計、指導、検査の任にあたつている。どんな漁民でも水揚した魚を販売する場合には漁業省の配布した伝票に年月日、氏名、魚の種類、水揚高、金額を記入する定めとなつてゐる。三枚のコ

ピーを、各々漁民、仲買人、政府が保管する。政府の分は、ノバスコシヤの場合、ハリハツクスへ送られて集計される。このようにして漁業統計に關する限り、カナダのものは全くすばらしい仕組となつてゐる。外国人が調査して、相手が良く答えてくれるであろうかといふのは出発前の私の心配であつた。結果としてみると、良い点もあつたし、欠陥もあつた。私が一人で行つたときに、は割合にフランスに話してくれた例が多い。

ある漁民などは、過去三ヶ月の漁業収入明細表を見てくれた。余りしつこく聞くので、途中で、「お前は税務署から頼まれて来ただろ」といつて難色を示したが、結局全部さらけ出してくれた。またある町は、インディアンが白人に対する不満をぶちまけてくれた。土地の人はやはり外国人には気楽に話すといふことも考えられるし、また少々失礼な質問をしても大目に見るといつたこともあり、質問し易かつた。カナダ人と一緒にゆくと、かえつて警戒するようだつた。たゞ私にとつてよくつかめなかつたのは、言葉の端々、表情その他に出でてくる情緒的な点である。であるから事実は相当聞き出すことができたが、態度の方はどうもむずかしかつた。私としてはカナダ滞在中、できるだけ土地の新聞を読み、ラジオを聞いたりしたが、固定した質問紙なしで態度調査を行うのは大変な努力がいる。

できるだけ文書の利用につとめた。そのため都史、州史、教会の歴史等はできるだけあ

さつた。丁度、ハーバード大学に滞在中だったので、その図書館も利用できた。未開民族とちがつて文書があるので、そのため、フィールドへゆく外に、文献調査をすることも大切な仕事である。

最後に日本のむらの調査ではまず基礎的データとしての必須のものが家と家との関係である。同族関係、親類関係、姻類関係の調查は、日本の調査では常識である。北米でも本家分家以外の家と家の関係を調べること

はできる。しかし、北米のむらの生活において、家の関係はどのような意味をもつてゐるであろうか。むしろ交友、職場、宗教、民族、なる。逆に云えば、北米の方法を日本のむら人種といつた関係の方が、家の関係より大切で、これらが人々の生活を支配している。でしてることとなる。

うなので、活発な質疑応答を期待したい。

○年報・課題委員会記事

九月九日、本郷学士会館において、中野卓

・森岡清美・北川隆吉・蓮見音彦・園田恭一、

事務局から、島崎裕・田野崎昭夫・出席のも

とに、委員会が拡大委員会としてもたれた。

議題は、主として本年度大会開催の打合せで

あり、報告として、事務局から、年報刊行の

進捗状況の説明があつた。いづれも別記の通

○第七回村落社会研究会大会について

今年度大会については、既に前号の研究通

信でお知らせした通り、一〇月一九・二〇日

の両日、本郷学士会館において開催される。

- | | |
|-----------------------------|------|
| 一、地方自治の拡大と村落機能
考察 | 中野芳彦 |
| 二、村落日誌からみた村落「区」行政の一
河井俊二 | |
| 三、中津昭一郎 | |
| 四、下野義男 | |

○年報第六集の発行について

一、地方自治の拡大と村落機能

中村正夫

で、家と家の関係はどのよう意味をもつてゐる。やり方は北米ではそのまま通用しないことにあろうか。むしろ交友、職場、宗教、民族、なる。逆に云えば、北米の方法を日本のむら人種といつた関係の方が、家の関係より大切で、これらが人々の生活を支配している。でしてることとなる。

明治前期の政治体制と村落

あるから、家と家の関係の調査に重点をおく日本の

外遊・病氣などで、必ずしも予告通りにいか

たて、刊行される。これも、執筆予定の会員の

なかつたことをお断りしておきたい。とくに、

方六回大会の共同討議の要約は、原稿締切期

限で、家の関係、発行所、印刷所の種々の都合から、題約作成に御協力下さった方々の意にそわ

い点もあるうかと思われるが、御了承下さる
ようお願いしたい。内容は次の通りである。

一、農業村落共同体の構造と性格

二、村落共同体と農村社会学

三、戦後に於けるムラの形成過程と村落共

四、共同体の基礎概念

余田博通

山口光男 人事興信所調査部
富山大学経済学部社会学研究室

福武直著
「入会権の解体」

横浜市南区桜町二ノ六六
安原茂 ト野学園大学
「農民」

野尻重雄編
「日本村落の社会構造」

富山市五福三一九〇
豊島区東鶴五ノ一、一五〇
安原茂 ト野学園大学
「農村の人口」

青木恵一郎著
「日本農民運動史 第四卷」

井上清・渡辺徹編
「米騒動の研究 第二巻」

井上清・渡辺徹編
「新しき農村」

宮川滿著
「太陽燃地論 第一部 日本封建制確立史」

安良城盛昭著
「幕藩体制社会の成立と構造」

井上晴丸編
「明治維新と農業問題」

黒正巖著
「九州における経済と農業」

的場徳造編
「明治維新と農業問題」

井上晴丸編
「百姓一揆の研究 編編」

人口問題審議会編
「人口白書」

農政調査会編
「農地改革に関する諸論説」

農業村の最近の主な業種

新刊書

五、村落共同体論の系譜と文献解題
島崎直 稔

六、村落共同体をめぐる討議（才六回大會）
島崎直 稔

七、動向
総括討論要約 福武直

八、法律学（加藤永一）・経済学（上原信博）
社会学（田原音和）・歴史学（小野正雄）
地理学（吉田慶治）・民族学（村武精一）

九、農業（東畠精一・宇野弘蔵編）
東畠精一・宇野弘蔵編
「日本資本主義と農業」

十、農業（近藤康男著）
近藤康男著
「日本農業の地代論的研究」
「日本農業の地代論的研究」

十一、農業（大槻正男著）
大槻正男著
「日本農業の地代論的研究」
「農業經營経済学の研究」

十二、農業（柏木謙子著）
柏木謙子著
「日本農業の経済分析—土地所有」

十三、農業（神谷力著）
神谷力著
「牧野の研究」

十四、農業（豊田市樹木町五ノ六九著）
豊田市樹木町五ノ六九著
「牧野の研究」

十五、農業（川島武宜・潮見後隆・渡辺洋三著）
川島武宜・潮見後隆・渡辺洋三著
「牧野の研究」

〔新入会員〕

〔新入会員〕

〔新入会員〕

〔新入会員〕

〔新入会員〕

担当しての雑感

夫 崎 野 田

昨年秋、鳴子の大会で中大が事務局をひきうけてから、早くも今年の大会がめぐつてきた。島崎が総括事務、委員会運営を、私が会計その他を分担してきた。事務局は年四回の通信発行、会費徴収、委員会開催、大会の準備、発表者の接渉、それに年報の編集まで加わって、結構仕事にことかくことはなかつた。そして最後に経費を危ぶみながらも、大分変更になつて、会員の分布状況を検討し、今後の村研究發展のため思いついた私見を述べてみたい。

会員数は九月末現在一八七名で府県別分布は國のごとくである。（一二頁参照）以前に、通信二〇号にのせられた五六六年一〇月の会員状況では、北海道三四、東北二一、関東六三、中部二四、近畿二三、中國四四一〇、九州二四、外地二、計二〇一名であつた。その減少の原因は詳でないが、地区でみるととくに北海道、九州で減つてゐるところから、大会参加の困難がその一因かもしれない。またこの國だけでもみると、本州中南部と四国が会員数が少し感じがする。もちろん大都市では勤務先と居住地が別々の県になつてゐることもあるし、会員が自分の県内だけを研

究しているわけではないから、それがどうともいうわけではない。ましてこれは数だけの現象で研究の質は考えていないからおさらのことである。（たとえば会員の法、經、社、民、地、吏の専攻別からも検討したかつたが、事務局は年四回の通信発行、会費徴収、委員会開催、大会の準備、発表者の接渉、それに年報の編集まで加わって、結構仕事にことかくことはなかつた。次の名簿作成のときはこれも示してもらえば有難いと思う。）

もちろん本会は村落研究への関心によつて主として参加した会員をもつて構成されているのであるから、会員の地域や専攻による偏りは策を以て強いるべきものでないかも知れないが、なおこの特色をそこなわない限度において若干の努力を会員相互の間でやつてみたらどうかと考えた次第である。

といふのは、全国的に会員網が充実することによって（専攻別のそれも平行して）村研究として組織的な共同研究ができるであろうと思ふからである。中央の都市在住の村落研究のベテランが東西走して全国的な村落研究をするのもよいが、どうしてもベテランといふのがでてくるであろう。村研が、たんにベテランが研究した成果を披露しあうとか、また研究をやり始めたばかりの者がそれを吸収するといった性格から一步ずつめて、「村研自分が研究そのものを遂行する」ということを

（二四六）

り、そのためにはなかなかの時間が必要である程度可能かもしれない。たとえば、地域別のモノグラフの組織的な定期的目録化、同様の同村の部落がいつどんなチーズで調査されその報告は何という雑誌のどこにのせられるかといふことの、地域的分布が全国的に總観できるようにしてほしい。これによつてどの地方の村落の研究が比較的に未着手であるか、またどの角度からの研究が空白であるかわかり、新しく研究する者の対象や問題の設定が効果的となるし、とくにそり近辺在住の会員が共同して研究することができるであろう。また、全国各地の村落を、同一の課題と項目によつて比較構造的研究が可能とされる。はじめは簡単な項目によるものであつても、とにかく全国的規模の共同研究が期待できるであろう。このようにして、官庁統計では把握しえない村落の様相が、しかも断片的な有効な資料として明らかにされるであろう。数字としては示さなかつたが、会費納入状況すら匂ばしくない当会としては、夢のたわごとにしかすぎないかもしれないが、しかし

（二四七）

当会の發展如何は、たんに会費だけの問題でないよう気がして、事務局を担当してい

るうちに感じたことを述べた次第である。

（二四八）

じくしかりした本心的推進者団が必要であ

（二四九）

（二五〇）

（二五一）

（二五二）

（二五三）

（二五四）

（二五五）

（二五六）

（二五七）

（二五八）

（二五九）

（二六〇）

（二六一）

（二六二）

（二六三）

（二六四）

（二六五）

（二六六）

（二六七）

（二六八）

（二六九）

（二七〇）

（二七一）

（二七二）

（二七三）

（二七四）

（二七五）

（二七六）

（二七七）

（二七八）

（二七九）

（二八〇）

（二八一）

（二八二）

（二八三）

（二八四）

（二八五）

（二八六）

（二八七）

（二八八）

（二八九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九二）

（二九三）

（二九四）

（二九五）

（二九六）

（二九七）

（二九八）

（二九九）

（二九〇）

（二九一）

（二九

印 刷
東京都文京区本郷一丁目四七三
千葉タブ社
電話(九二九)〇〇五六

（9月末現在）

勤務先所在地による

（）地方法別計

卷之三

